



球磨総合庁舎での ファシリティマネジメントの取組み



熊本県総務部総務私学局
財産経営課
ファシリティマネジメント推進班

目次

○事業概要	P1
○球磨総合庁舎等の状況(平成28年度時点)	P2
○球磨総合庁舎の課題等	P3
○球磨総合庁舎の保健所機能移転に伴う内部改修等	P4
○球磨総合庁舎における改修工事	P5
○ファシリティマネジメントの取組み効果等	P9



事業概要

球磨総合庁舎への保健所機能移転（H27～H30）

球磨総合庁舎と人吉保健所庁舎における施設の老朽化、空きスペースの有効活用、庁舎間の物理的な距離等の課題を解消するために、総合庁舎内に保健所機能を移転するための改修工事を行う。

移転前と移転後のフロア配置図

階数	移 転 前		
4階	教育事務所	土木部	
3階	総務部	農林部	
2階 玄関	総務部	外部 団体	農林部
1階	外部 団体	教養室 売店 理容店	農林部



移 転 後			
フロアについては改修なし			
総務部		農林部	
保健福祉環境部			
外部団体	教養室	会議室 書庫 倉庫	農林部

1



球磨総合庁舎等の状況（平成28年度時点）

土地

名称	敷地面積	備考
①球磨総合庁舎	18,216.7m ²	
②人吉保健所庁舎	4,083.0m ²	

建物

名称	建築年	延床面積	現況		
①球磨総合庁舎	本館棟	S41	3,428.1m ²	耐震改修はすでに行われているが、建物の劣化が見受けられる。	
	会議棟	S55			850.0m ²
	渡り廊下	S55			42.0m ²
	車庫・倉庫他	S41	728.3m ²	車庫、倉庫として使用。激しい劣化が一部見受けられる。	
②人吉保健所庁舎	本館	S46	902.1m ²	建物の劣化が見受けられる。	
	福祉課事務棟	H12	728.3m ²		
	犬抑留所	S56	51.9m ²		

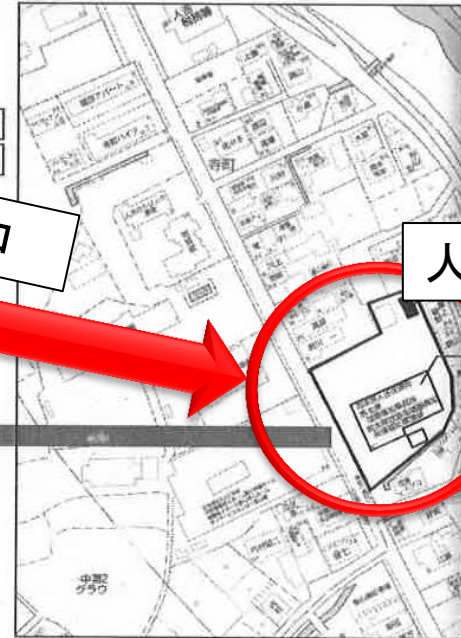


球磨総合庁舎の課題等



【課題】

- ・施設の老朽化
- ・空きスペースの有効活用
- ・庁舎間の物理的な距離



工事概要

- ・総合庁舎改修工事
- ・犬抑留所新設
- ・書庫整備工事



球磨総合庁舎の保健所機能移転に伴う内部改修等

総合庁舎の内部改修工事

球磨総合庁舎内に人吉保健所機能に移転するために
内部改修工事を行う。

全体事業費は、約1億4400万円。

《改修工事、設計、移転等に関する費用》

事業項目	概算額(百万円)
内部改修工事 (設計、工事監理費を含む)	124
移転等関連費用	20
合計	144



球磨総合庁舎における改修工事①：玄関ロビー

(旧)玄関ロビー⇒(新)玄関ロビー

BEFORE



AFTER



改修概要

防火壁・防火戸設置、相談室設置、内装塗装

5



球磨総合庁舎における改修工事③：執務室

(旧) 執務室⇒(新) 執務室

BEFORE



AFTER



改修概要
床等改修、受付相談カウンター(木製)設置、
内装塗装

6



球磨総合庁舎における改修工事④：診察・相談室

(旧)執務室⇒(新)診察採血室、相談室①、②

BEFORE



AFTER



改修概要

間仕切壁新設、床等改修、内装塗装、室内の
手洗器具等設置

7



球磨総合庁舎における改修工事⑤：トイレ【会議棟】

(旧)会議棟トイレ⇒(新)会議棟トイレ

BEFORE



AFTER

改修概要
床・壁等改修、衛生設備更新

8



ファシリティマネジメントの取組み効果等①

総合庁舎と保健所の2つの庁舎を一つに集約することで、以下のような効果が見込まれる。

- ①ワンストップ化による住民の利便性の向上
- ②事務の円滑化(事務のスピードアップ、会議の効率化等)
- ③災害発生時の情報一元化等による対応能力の向上
- ④光熱水費等の維持管理費の削減
- ⑤保健所敷地を将来的に売却した場合の歳入増

その他(今後の集約化を実施する県有施設への波及)

ファシリティマネジメントの取組み効果等②

未利用となった宿舎等を売却することにより、
①未利用地等約4,700㎡の縮減
②約6千万円歳入
の県有財産の総量最適化（量の見直し）を図る。

球磨地域における売却実績（H28～）

年度	物件名	面積 (㎡)	売却額 (百万円)
H28	宿舎	289	7
H29	宿舎	1,212	6
H30	総合庁舎駐車場（一部）	3,189	46
合計		4,690	59

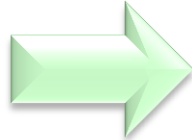


球磨地域振興局のファシリティマネジメントの取組み効果等③

人吉保健所庁舎の利活用

H30(2018)年10月

保健所庁舎から転出



H31(2019)~H33(2021)年

熊本県が使用する予定

- ・ 局が書庫・倉庫又は会議室で使用
- ・ 上記以外は県の他の機関が使用

2022年以降の保健所の利活用について

人吉市が購入又は貸付けを希望すれば、
⇒人吉市に対し、売却又は貸付けを行う。

人吉市が購入又は貸付けを希望しなければ、
⇒原則、公募により処分（売却又は貸付け）を行う。

